

しちがはま

議会だより

No. 139

平成31年4月25日
宮城県七ヶ浜町議会

出番を待つ笑顔
(向洋中卒業式)

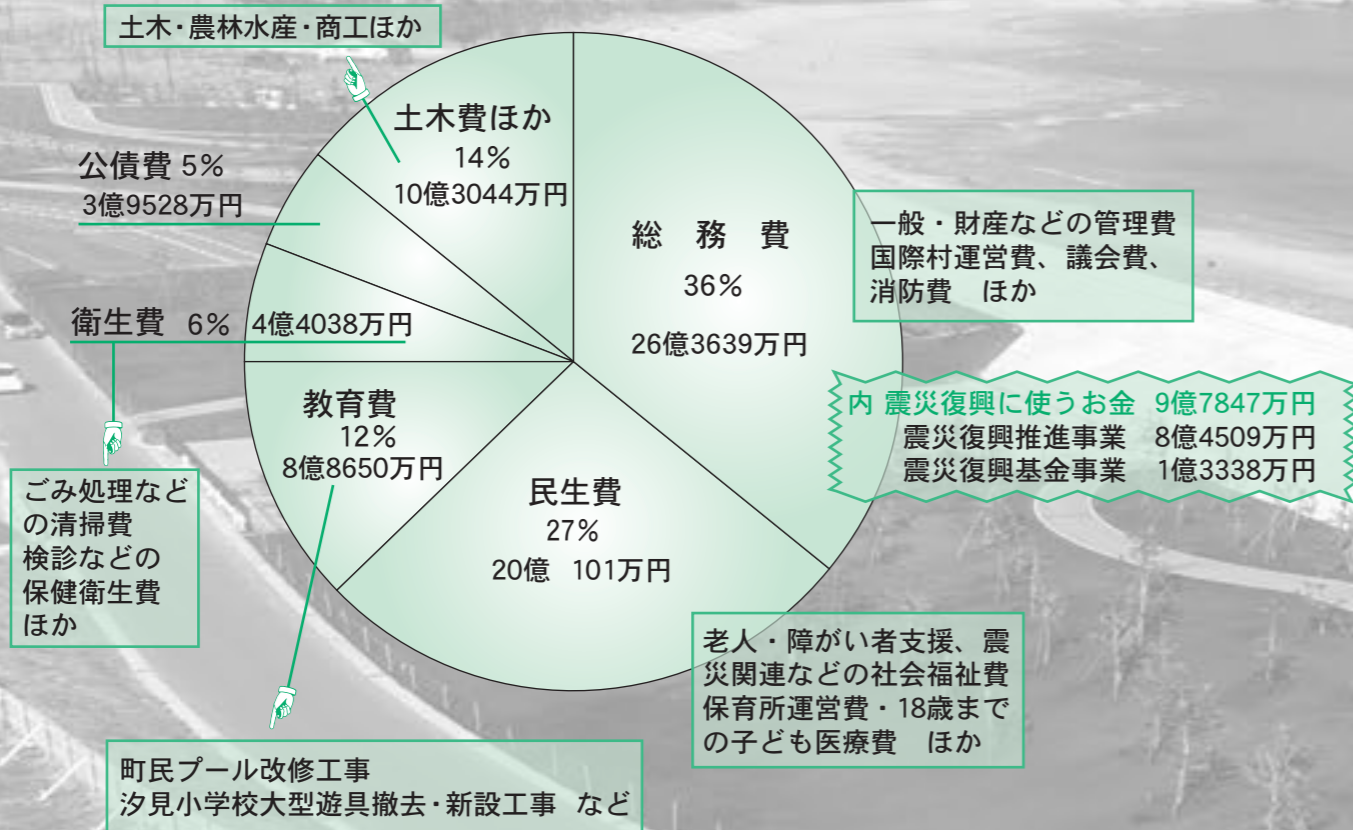
特集	31年度 予 算	「心の復興」と新たな賑わい創出へ	2
		新年度の目玉事業	4
		心身障害者医療費用借入金利子補給補助金 など	10
		来年度以降の町政は など	10人が一般質問 16

平成31年度 一般会計は
73億9000万円
でスタート

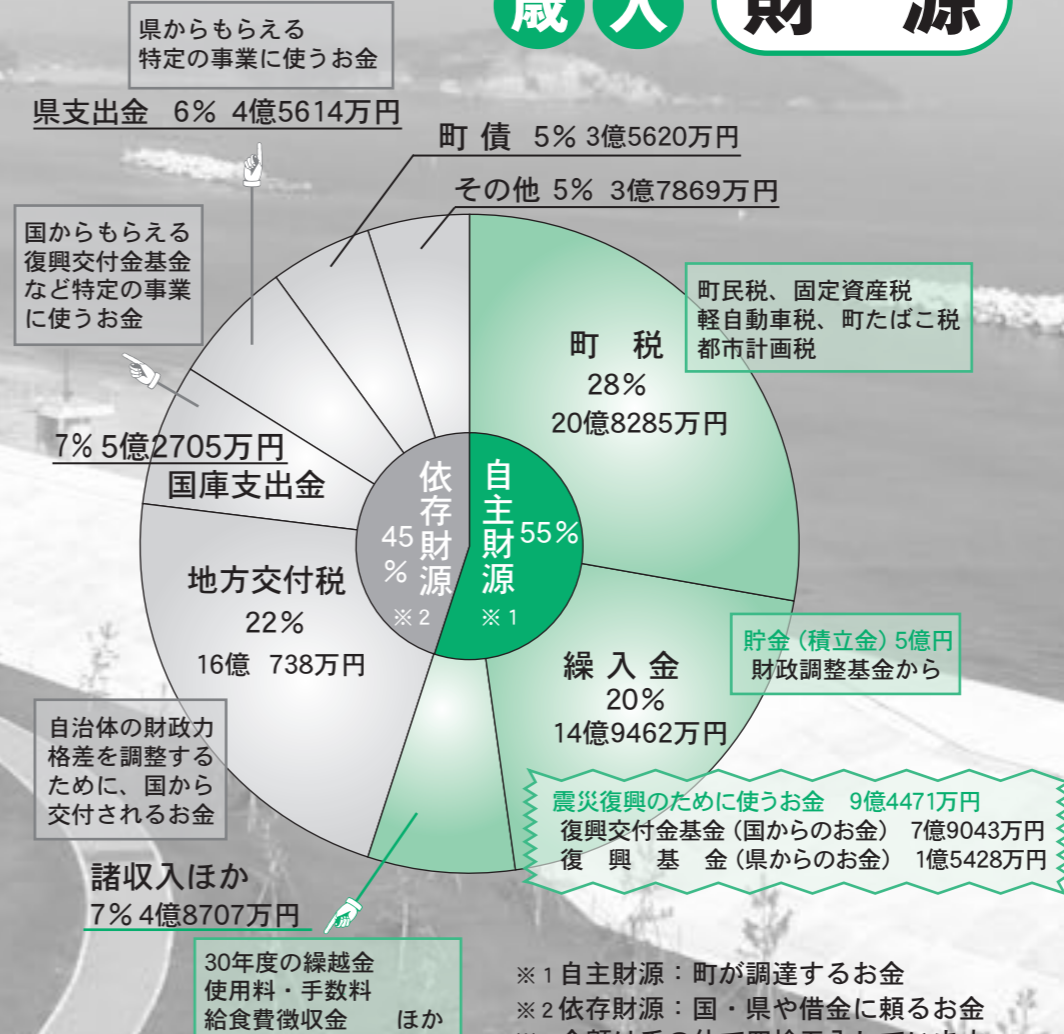
「心の復興」と 新たな賑わい創出へ

3月
定例会

歳出 使いみち



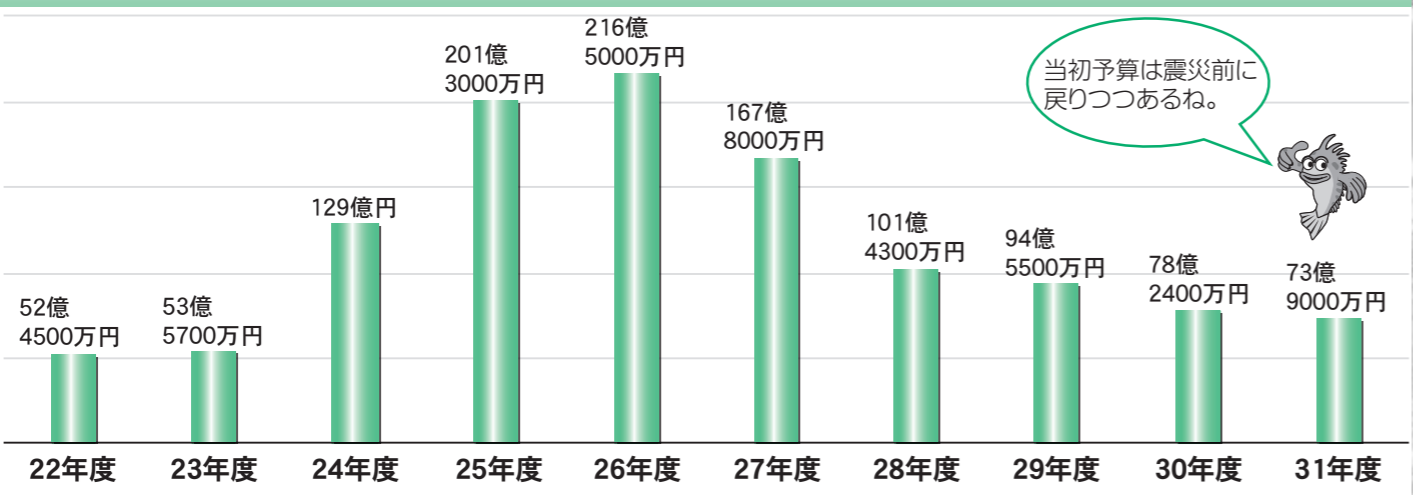
歳入 財源



※1 自主財源：町が調達するお金
 ※2 依存財源：国・県や借金に頼るお金
 ※ 金額は千の位で四捨五入しています。費目のまとめ方により町広報と異なるものもあります。

3月定例会を3月1日から15日までの会期で開催しました。平成31年度当初予算は、震災から8年が経過し、「心の復興」と新たな賑わいの創出に向けての編成となっており、また、平成30年度補正予算や施設使用料の一部改正、工事請負変更契約など、27件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。一般質問は10人の議員が、それぞれ町の考えを問いました。

過去10年間の一般会計予算の推移



施政方針(概要)

- 9つの基本目標(一部抜粋)
- 自然と調和したまちづくり
 - 都市公園の適切な管理
 - 松くい虫被害状況の把握と管理
 - 地域資源を生かしたまちづくり
 - 第1次産業従事者の後継者育成
 - 新たな地域資源の開拓調査
 - 地球にやさしいまちづくり
 - 英語版ごみ分別パンフを作成
 - 違反ごみ抑制の監視カメラ設置
 - 健やかに暮らせるまちづくり
 - ウェブでストレス簡易チェック
 - 筋トレ英会話等総合型健康教室
 - ひとを育むまちづくり
 - 英語コミュニケーションの充実
 - 小中学校の教室にエアコン設置
 - ひとまち協働のまちづくり
 - 東京圏から移住促進
 - 「七ヶ浜町空き家バンク」の活用
 - 安全で快適なまちづくり
 - 長須賀地区に多目的広場を整備
 - LED化推進の助成制度創設
 - 住民と行政の信頼関係構築
 - 被災者支援等の相談窓口開設
 - インスタグラムによる情報発信
 - 長期的なまちづくり
 - 住民満足度調査や懇談会を実施
 - PDCAサイクルによる検証

平成31年度の



目玉事業

防犯体制強化事業
2533万円



新たに防犯灯LED化の補助制度創設
(P7参照)

心身障害者医療費用借入金
利子補給補助金 4396万円



10月から1級の方も対象

がん患者医療用ウィック購入費用助成金
10万円



治療による精神的負担の軽減や
社会復帰の支援

地区広場・多目的広場整備事業
2億6010万円



代ヶ崎浜地区広場・長須賀多目的広場

監視カメラ設置事業
118万円



ごみの不法投棄抑制へ (P7参照)

町長・町議・県議・参議院選挙費
2902万円



「選挙」は皆さん1人1人のために

ごみ分別パンフレット英語版
87万円



正しいごみの分別方法を外国人にも周知
(P7参照)

東京圏からのUIJターンの移住促進
100万円



U：都市から再度地方へ
I：都市から地方へ
J：都市から地方近くの中規模の都市へ
(P8参照)

予算 審査

平成31年度の各種会計予算審査は、特別委員会を設置して3月4日から14日までの日程で行いました。

各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の予算を可決しました。主な内容を要約してお知らせします。(金額は千の位で四捨五入しています)



熊谷 明美
副委員長



鈴木 初雄
委員長

どのように使うのか

各課審査で質疑応答

建設課

都市公園維持管理は (6887万円)

問 除草を年3回にする考えは。
答 副町長 ある程度予算に余裕を持たせているので、全ての箇所が2回ではない。

問 地区から遊具やあずまや、ベンチ等の設置要望があるが。
答 建設係長 津波防災緑地に関しては、遊具やあずまやは補助対象外となるため考えていないが、トイレやベンチなど華美にならない程度で整備している。



地域コミュニティの場を整備

地域福祉課

人権啓発活動事業は (30万円)

問 内容と目的は。
答 地域福祉課長 2市3町持ち回りで、人権啓発に繋がる活動を行っている。関連のポケットティッシュ配布や6月に講演会を予定している。

子育て支援センターは (4857万円)



安心して利用できるセンター

問 インフルエンザが流行している。施設内にある玩具などの衛生管理は。
答 所長 玩具などは職員が毎日点検している。

健康増進課

精神保健事業は (75万円)

問 町ウエブサイトで新たにストレスチェックができるようになる。とあるが、具体的な内容は。
答 健康増進課長 東北大学の協力で自殺対策事業の一つとして実施し、相談窓口を設置し対応する。

各種予防接種事業は (2803万円)



早めのインフルエンザワクチン接種を

問 各種予防接種の種類と対象年齢は。インフルエンザの予防接種は。
答 健康増進課長 子供の3種混合や風疹ワクチン、子宮頸がんの予防接種など約20種類ある。インフルエンザは任意接種で、高齢者を対象としているが、幼児は検討していない。

教育総務課

亦楽小学校の プール跡地は (945万円)



解体された亦小プール跡地

問 プール跡地に残土を入れて隣接の公園と同じ高さにするとのことだが、地域の要望は。
答 教育総務課長 現在、正式な使用用途はない。工事の際に車の取り付け道路を設けたので、当面は駐車場としての使用を考えている。

学校教育支援事業は (1315万円)

問 各学校でいじめのアンケートを実施したが、その結果を受けてのソーシャルワーカーの役割と学校の対応は。
答 教育係長 いじめや不登校問題は第義的に学校が対応するもので、ソーシャルワーカーの意見をもらい協議して対応している。

環境生活課

英語版ごみ分別 パンフレットは (87万円)

問 町内在住の外国人数は。また、なぜ英語版だけなのか。
答 生活衛生係長 33世帯70人の外国人が在住している。うち3分の1の方が英語圏であり、まずは英語版で作成したものである。



監視カメラは (107万円)

問 用途や設置箇所は。また、映像の管理は。
答 環境保全係長 10台購入し、不法投棄が多い箇所に設置する。要望がある地区への貸し出しを考えている。また、映像は全て町が管理する。

総務課

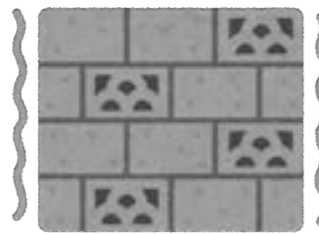
防犯灯LED化は (2533万円)

問 補助制度の具体的な要綱は。また、進捗率は。
答 総務課長 費用の2分の1を助成するもので、現在要綱作りに取り組んでいる。進捗率は各地区異なるが、地区全体で計37.6%である。

町道整備工事は (4301万円)

問 工事箇所と内容は。
答 建設課長 汐見台南1号線の歩道補修工事で、70力所(92㎡)のインターロッキングの張替えである。

危険ブロック塀等 除去補助は (407万円)



問 平成30年度に実施した調査などの実績や未実施箇所は。
答 交通防犯係長 昨年の調査件数は23件で、補助対象で申請があったのは19件中4件であった。本年度に実施するところもある。

ハザードマップ等 更新は (1427万円)

問 30年内の地震発生確率が修正されたが、更新内容は。
答 交通防犯係長 今回の更新は、土砂災害や区画整理、避難誘導看板等を反映させた現状の更新版と考えている。

討 論



・・・なので反対します



・・・なので賛成します

産 業 課

観光振興は (331万円)

問 町観光協会が法人化に向けて準備しているとのことだが内容は。
答 産業課長 法人化の準備委員会を立ち上げて、予算や収益事業等の話し合いをしている。町としてもアドバイスしている。

新ブランド展開は (50万円)

問 ナマコやトリ貝は、水槽で養殖を目指すとのことだが、ガザミなどそれ以外は。
答 産業課長 まずは、ナマコやトリ貝の可能性を追求したい。ワタリガニは殻むきなどに採算がかかるので進んでいない。



新ブランドとして成功の期待高まる

生 涯 学 習 課

健康増進レシビは (244万円)

問 特定保健用食品取得を目指すのか。栄養などの効果も掲載するのか。
答 産業課長 特保は考えていない。効果はレシビに記載していきたいと考えている。

戸籍住民基本台帳整備は (5457万円)

問 改元されるが、スムーズに運用できる対策は。
答 町民課長 印鑑で対応する。電算に関しては、システムに元号を入れ替えるだけで対応できるようにしている。試験をして万全を期しているので安心してほしい。

政 策 課

健康増進事業は (1億8166万円)

問 新たに、35歳から45歳を対象にアクアリーナを無料開放し、健康増進を促すとのことだが内容は。
答 生涯学習課長 年齢確認はするがあまり厳しくするつもりはない。4月から毎月第2日曜日を開放したいと考えている。



心と体の健康づくりを

各種教室・講座は (117万円)

問 各種教室や講座数と英会話講座の回数は。
答 生涯学習課長 平成30年度は27講座。英会話講座は40回に増やした。

政 策 課

公共交通ネットワークは (7338万円)

問 公共交通会議にぐるりんこの委託先が入っていないが、現場の声はどうしているのか。
答 政策課長 改善すべき点は、定期的な連絡会議で把握しているつもりである。うちダイヤ改正などは公共交通会議で協議する。



利用者100万人を達成

定住化促進事業は (100万円)

問 内容と目的は。
答 政策課長 国の地方創生交付金を使い、移住支援をするものであり、全国で6年間6万人の移住促進策で、東京圏からU・J・ターンを目指すものである。また、地方の担い手不足の解消策を目的としている。

一 般 会 計

反対 歌川 渡

行政が法律に準拠した施策が未だに講じられておらず、行政が負担すべき事業費を住民に対し、その負担を強いていることから反対とする。
 ・10月からの消費税10%を見越した施設使用料の引き上げは、時期尚早である。
 ・非常勤および臨時職員の報酬を月額報酬等にすべきである。
 ・非常勤職員の間外労働が非常に多く、増員するなど改善が必要である。
 ・町営住宅入居対象者に家賃の減免や徴収猶予の基準等の周知を求める。
 ・障がい者の医療窓口での支払いを現物給付に切り替えることを求める。

賛成 渡邊 淳

各事業の予算編成において次の点で評価し賛成とする。
 ・町全体に英語表記がなされ、グローバルな人材を育成する環境が整いつつある。
 ・町独自の健康増進レシビ本や給食メニューのネット配信、アクアリーナ無料体験、糖尿病合併症予防事業など、食と運動から予防医療の充実が図られている。
 ・長須賀移転元地の整理が進みつつある。
 ・町民プールや国際村の改修に努め快適な環境に保ち、福祉と文化の充実が図られる。

国 民 健 康 保 険

反対 歌川 渡

必要以上の積立金を計画的に取り崩し、国保税を引下げ、国保世帯の負担軽減をすべきである。
賛成 佐藤 壮一
 被保険者数は減少しているが、糖尿病性腎症重症化予防事業や生活習慣病予防関連事業に取り組みつつとしている。

介護保険

反対 歌川 渡

被保険者の保険料負担軽減のため、被保険者の負担割合を制度開始時に戻すことを求める。

賛成 安倍敏彦

介護保険計画に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止等に取り組み予算となっている。

後 期 高 齢 者 医 療

反対 歌川 渡

保険料が改正される度に、高齢者の負担が増える制度は廃止すべきである。

賛成 仁田秀和

低所得者等に対する保険料の軽減措置のため、保険基盤安定繰入による配慮がされている。

下 水 道 事 業

反対 歌川 渡

資本費平準化債発行で生じた償還金利子軽減額相当分を一般会計からの繰入金で充当し、住民負担の軽減を求める。

賛成 岡崎正憲

下水道を使用する住民が衛生的で快適な生活ができるよう既存施設の計画的な維持管理に努めようとする適正な予算である。

水 道 事 業 会 計

反対 歌川 渡

実態に即した受水量に契約変更すべきである。また、必要のない現金預金を計画的に取り崩し、町民の負担軽減を図るべきである。

賛成 佐藤 衛

厳しい状況の中、各地区の老朽管更新工事の推進や現行料金での効率的な経営および事業運営の予算計上がされている。

※公園墓地は

反対なく全会一致で可決

議案審議

消費税増税により 施設使用料等を改定

平成31年度の 各種会計予算の状況

国民健康保険事業特別会計 20億2300万円 前年度比 1.7%減

下水道事業特別会計 7億3100万円 前年度比 4.6%減

後期高齢者医療特別会計 1億8973万円 前年度比 0.8%減

公園墓地事業特別会計 1770万円 前年度比 2.2%減

水道事業会計 収益的収入 5億2473万円 前年度比 0.2%増

介護保険特別会計 16億4770万円 前年度比 2.7%増

条例改正

●財産の交換、譲与等に関する条例の一部改正

内容

物価上昇や10月からの消費税率引き上げに伴う施設使用料等の改定。

討論

反対 歌川 渡

過去に消費税の引き上げが延期されたことを踏まえ、本年10月からの実施ということだが、今定例会での消費税率引き上げを見越した条例改正は時期尚早である。また、各公共施設での消費税率引き上げに伴う使用料金の引き上げ幅に統一性がなく便乗値上げである。

賛成 岡崎 正憲

施行月日を平成31年10月1日からとしていることから決して時期尚早の措置ではない。

採決の結果

賛成11 反対2 賛成多数で可決

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

内容

時間外労働の上限規制の導入によるものです。

●都市計画税条例の一部改正

内容

課税区域の改正に伴い、改正するものです。

●災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

内容

貸付利率保証人返済方法等を見直すものです。

●心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正

内容

地方負担の医療費助成に精神障害者助成を加えるものです。

●町民農園設置及び管理に関する条例の一部改正

内容

利用促進のため利用料を50%減額するものです。

●町民農園設置及び管理に関する条例の一部改正

内容

利用促進のため利用料を50%減額するものです。

●給水条例の一部改正

内容

学校教育法の一部改正に伴い、職員の資格要件を改正するものです。

町道路線

●町道路線の廃止

内容

代ヶ崎浜1路線、菖蒲田浜2路線 土地区画整理事業整備に伴うものです。

●町道路線の認定

内容

22路線 総延長25100m 主に土地区画整理整備に伴うものです。

●町道路線の変更

内容

湊浜1路線、菖蒲田浜2路線 起点、終点の変更に伴うものです。

工事変更契約

内容

平成29年度被災市街地復興土地区画整理事業施設整備工事(花刈浜4工区)

内容

県道の片側通行のため道幅確保の土留め増工

内容

平成30年度都市公園(表浜緑地)整備工事

内容

構造物取壊し工、広場暗渠工(排水)、緑地盛土材改良工

契約額 6770万円 (261万円の増額)

採決の結果(2議案) 反対なく全会致で可決

請願

今定例会に提出された1件の請願は、総務産業常任委員会へ付託されました。

●国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

内容

請願者 塩釜民主商工会 会長 太田政興 塩釜地域社会保障推進協議会 代表幹事 内藤 孝 代表幹事 佐藤 司 代表幹事 虎川 太郎 代表幹事 東海林 昌俊

ひとこま

請願とは 請願は、憲法に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望する行為のことです。

臨時会

被害漁業者生活資金貸付基金の創設

2月18日に第1回臨時会を開催しました。条例の制定や補正予算を審議し、反対なく原案のとおり可決しました。

●被害漁業者生活資金貸付基金条例

条例制定

内容
平成31年1月20日に発生した仙台港での重油流出事故により被害を受けた町内の海苔の養殖事業者に対し生活資金の貸付を行うものである。

貸付対象者
○町内に住所を有すること。
○国または地方税の滞納がないこと。
○貸付資金の償還に十分な能力を有すること。
○町暴力団排除条例に該当しないこと。

貸付金額
○300万円以内。

貸付条件
○貸付に係る資金は無利子で、償還期間は5年以内。
○連帯保証人は必要。

質 疑

問 今回の条例創設の意義は。
答 町長 漁業者の声もあり、生活のためのサポートとし、県の経営安定資金や中小企業再生支援もある。町はあくまで漁業者の生活のサポートである。

問 連帯保証人がみつからず、時間を費やす場合もある。被害を受けた方の速やかな救済を得られないのでは。
答 副町長 貸付の原資は税金である。返済を促すためにも連帯保証人は必要である。

問 該当する被害者数は。
答 35人である。

問 町内の該当者以外はいないのか。
答 町外には2人いる。

問 滞納者でも返済計画があれば借り入れ可能か。
答 滞納者であれば借り入れはできない。

問 連帯保証人の要件は、町内か町外でも良いか。同業者でも良いか。
答 産業課長 返済能力があれば、身内や同業者でも良く、どなたでも入れる。

質 疑

問 積立金の内容は。
答 財政課長 公共施設の老朽化が進み今後、老朽化に伴う修理工事を見込んでいる。

問 償還期間の5年は短くないか。
答 次の収入を得るためのつなぎの制度である。途中で何かあった場合、先延ばしはできる。

議決結果
反対なく全会致で可決

●仙台港油流出事故 復旧復興対策特別委員会を設置しました

特別委員会

目的
1月20日、仙台港において燃料移送中のコンテナ船から、大量のC重油が港内に流出する事故が発生しました。本来なら最盛期を迎えているはずの、本町の基幹産業である海苔養殖の生産を中止せざるを得ないという深刻な事態を迎えました。

構成
委員長 岡崎 正憲
副委員長 鈴木 初雄
委員 議長を除く全議員

本町基幹産業の早急な復旧復興を願い、漁協や国、県、町の動向を見据えながら、今後の復旧復興に向けた調査や支援を慎重に進めるものです。



処理を待つ海苔の山

●3月22日、県漁協七ヶ浜支所を訪れ、事故発生から現在までの対応状況の説明を受けました。さらに、仙台港向洋ふ頭で、処理するために陸揚げした海苔の保管状況を視察しました。被害を受けた網やいかだ等の処理はこれからの課題のようです。

補正予算

メモリアルモニュメントを作成

平成30年度一般会計補正予算案は、歳入歳出それぞれ1億7998万円を追加し、歳入歳出の総額を109億3334万円としました。歳出の主なものは、東日本大震災メモリアルモニュメント作成事業委託や小中学校改修事業などです。本議案は原案のとおり可決しました。



モニュメント予定地

お も な 内 容

	一 般 会 計	補 正 額
歳入	地方交付税	1億3574万円
	国庫支出金	5548万円
	繰入金	1540万円
	町債	1億910万円
歳出	公共施設管理基金積立金	9006万円
	汐見小学校南棟外壁改修事業	6080万円
	向洋中学校トイレ改修事業他	1億1927万円
	震災復興推進事業費	▲1億6026万円

※金額は千の位で四捨五入しています。

公共施設 管理基金積立金 (9006万円)

問 積立金の内容は。
答 財政課長 公共施設の老朽化が進み今後、老朽化に伴う修理工事を見込んでいる。

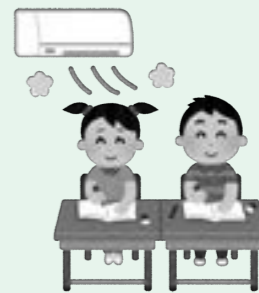


工 事 契 約

●小・中学校空調設備設置工事

内容
小・中学校にエアコンを設置するものです。契約先 (株)ユアテック塩釜営業所 契約額 2億412万円

議決結果
反対なく全会致で可決



学校別設置教室数

	亦小	松小	汐見小	七中	向洋中
普通教室	10	12	13	9	9
少人数教室	1	1		2	3
学習室			4		
特別支援教室	7	2	5		3
特別教室等	7	6	9	4	6
管理諸室	3	2	2		2
合計	28	23	33	15	23

※管理諸室は校長室や職員室など



一般質問一覧表

3月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間行い、10人が活発な議論を展開しました。
内容は質問者の原稿を原文に近い形で16ページから25ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

岡崎 正憲 …… 16ページ

- H30年度事業検証とH31年度事業について

渡邊 淳 …… 17ページ

- H31年度、長須賀多目的広場整備事業について

安倍 敏彦 …… 18ページ

- 空き家対策について

佐藤 衛 …… 19ページ

- 防犯カメラの設置について
- 姉妹都市プリマス400周年祭および姉妹都市締結30周年について

遠藤 久和 …… 20ページ

- 防犯灯のLED化に対する補助制度について
- 学童保育の基準緩和について

木村 稔 …… 21ページ

- 子ども医療費助成制度の所得制限の撤廃について
- 国民健康保険に加入している世帯とその子どもの支援について

仁田 秀和 …… 22ページ

- 仙台港C重油流出事故による被害対策と救済について

歌川 渡 …… 23ページ

- 町営住宅に住み続けられるために
- 高齢者の「アクアリーナ」利用年会費の免除を(パート2)
- 仙台港での重油流出事故に伴う被害の全面賠償と再発防止対策について

熊谷 明美 …… 24ページ

- がん予防とがん患者への助成と支援を
- ピロリ菌の除菌推進を

佐藤 梶信 …… 25ページ

- 浜茶屋構想推進事業と表浜海水浴場の取り組みについて

ズバリ

町政を問う

3月定例会 提出議案採決結果一覧 (3/1~3/15)



賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田 秀和	木村 稔	熊谷 明美	佐藤 壮一	安倍 敏彦	佐藤 衛	渡邊 淳	遠藤 久和	鈴木 初雄	我妻 周悦	佐藤 梶信	歌川 渡	岡崎 正憲	大町 睦夫
平成31年度一般会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度下水道事業特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度国民健康保険事業特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度介護保険特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度水道事業会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の交換、譲与に関する条例の一部改正	10	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正	掲載ページ
○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	10
○都市計画税条例の一部改正	10
○災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正	10
○心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正	10
○町民農園の設置及び管理に関する条例の一部改正	10
○給水条例の一部改正	10
○町道路線の廃止、認定、変更(3議案)	10

請願	掲載ページ
○国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	10

予算関係	掲載ページ
○平成31年度公園墓地特別会計予算	9
○平成30年度一般会計補正予算(第8号、9号)	12
○平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	—
○平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	—
○平成30年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	—
○平成30年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	—
○平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	—
○平成30年度水道事業会計補正予算(第4号)	—

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負変更契約「土地区画整理事業公共施設整備工事(花浜浜地区4工区)」	10
○工事請負変更契約「都市公園整備工事(表浜緑地)」	10



※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



あつし べ 渡 辺

長須賀広場に エリアマネジメント制度を

町長 制度を詳細に検討する

問 葛蒲田海水浴場に隣接する長須賀多目的広場整備事業は、63haを集約するに復興地域づくりとして加速化事業費を獲得したことは高く評価したい。この事業は、本来この地域で望まれている計画ではなく、将来柔軟な土地利用を図れるようにとの配慮があつて、多目的広場としたことは理解している。この予算枠を獲得するまでに考えられたポイントは。

答 町長 本地域の目的はイベントを通して地域コミュニティの再構築と強化を考えた。海水浴場の背後地としての環境整備、マリンスポーツに訪れた人々との交流促進を期待できるような場所にしたが、結論には至っていない。交付金の中で用地整理を地元の方々と交渉し工事造成を進めたことを考えている。



まさのり おかざき 正 憲

来年度以降の町政は

町長 復興を完遂し果敢に挑戦したい

30年度事業の評価

問 町制施行60周年などの記念事業が実施された。実施成果と町民の受け止め方は。

答 町長 6月から11月にかけて花火や式典等の行事を行ってきた。好評であり概ね成功したものとの印象である。節目にあたり本町の歴史や未来を感じる良い機会となり、特に子どもたちの笑顔の写真集は明るい話題を振りまいたものとなった。

31年度事業（長須賀多目的広場）

問 長須賀多目的広場整備事業は、自由度の高い広場にするための基盤整備として、平成32年度の完成をめざすこととなった。運用後の管理費用の概算とその財源は。

答 町長 年間700万円程度と試算している。財源は町単独費となり、効率の良い維持管理をめざしたい。

問 スポーツ目的で利用したい場合等、全体を調整する体制がとれるのか。

答 町長 実施設計や工事着手と合わせて、具体的な利用方法やルール作り、管理体制を検討したい。

問 現在、飛び飛びにある民有地を東側にまとめたいとあるが、交渉に説得性はあるのか。

答 町長 候補地のひとつとして設定したが、地権者の意向に沿った交渉を進めたい。

問 環境面や観光地としても最高の立地条件であり、誇りでもある。次世代へ残す大きな財産とするための将来構想は。

答 町長 業務系観光用地を基本とし、多目的広場建設も含めた新たなまちづくりを考えたい。

問 手作りのイベントであつたが評価は。

答 町長 職員力の向上もひとつの目標にしていた。今後とも力を合わせ成し遂げる努力をしたい。

問 団地の排水路が使えるか実施設計で判断する。放流先の権利者への了解を得ながら進めていく。

答 町長 計画地区の排水計画の考え方は、復興推進課長、笹山が実施設計で判断する。

問 本町の自然景観を守り、雇用確保等の効果がある民間利用を積極的に検討したい。また、くつろぎの空間として親しまれる場所でありたい。

答 町長 本町の自然景観を守り、雇用確保等の効果がある民間利用を積極的に検討したい。また、くつろぎの空間として親しまれる場所でありたい。



長須賀多目的広場で自由な遊びを

問 平成31年度事業を進めるにあたり、事業の継続性や震災復興期間最終年度を控え、町長としての任期を迎えることに対する覚悟は。

答 町長 復興事業も2年を残し、ゴールが見えてきた。気を抜かず最後まで取り組み、事業を完遂したい。

問 町の課題も予断を許さない状況の中、本町では欠かすことのできない公共交通の利便性や地域防災など多岐にわたる課題に、覚悟と気概を持って引き続き果敢に挑戦したい。

問 計画地区の排水計画の考え方は。

答 町長 復興推進課長、笹山が実施設計で判断する。放流先の権利者への了解を得ながら進めていく。

問 事業を成功させるために、広い視野で判断ができる組織や事業決定のルールをつくる必要があるのでは。

答 町長 情報を収集し、行政知見を持つた方々に相談したい。また、議会にも途中の段階で相談して判断する。

問 地方創生交付金や民間都市開発の資金の調達は考えられるか。

答 町長 本工事の進捗に合わせ、具体的な利活用の運用を決めるルール作りの検討を並行して進めたい。交付金や民間開発資金のあらゆる可能性をもつて進めていく。いずれにしても地権者の皆様の理解と協力を得て着実に進めていく。

問 この事業が平成32年に整備され、開発行為に割り当てられる職員不足も予想される。誘致事業は長期戦略にならざるを得ない。事業を決定する際の判断を、官民と連携した取り組みが望ましい姿ではないかと思う。官民連携のエリアマネジメント制度の導入は考えられるか。

答 町長 この制度は、地域の価値を向上させた事例もある。賑わい創出や地域再生に寄与する働きもあるので、制度導入を広場整備の実現と合わせ、維持や運用面で詳細を検討していく。

ひとこま

エリアマネジメントとは
地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのことである。



長須賀の未来は



としひこ 安倍

空き家対策等の条例を制定する考えは

町長 時間をかけて検討する

問 本町には、現在66件の空き家があり、その中に特定空き家と思われる家屋が15件存在する。防犯・防災の観点から現場視察をした。調査結果は、利活用可能な空き家（空き家バンク等）が7件、適正に管理されていない空き家が8件。そのうち第三者への影響があると思われる危険な空き家が5件と判定した。中でも最も危険で解体が急がれる空き家が1件あり、今後の対策・対応として、委員会では行政代執行などの提案があった。

答 町長 条例を作らなくても現行の法律の中である。確かに条例があることによつて効果が出ると思うので、時間をかけて検討する。

問 最も危険で解体が急がれる特定空き家等に対し行政代執行を実施する考えはないか。

答 町長 個人の財産である家の撤去を行うことは極めて難しく、現時点での行政代執行は考えていない。

問 国が平成27年5月26日に、空き家等対策の推進に関する特別措置法（空き家法）を施行した。適切な管理が行われていない空き家等が、防災や衛生景觀等、地域住民の生活環境に深刻な影響をおよ

答 町長 補助金を交付し、撤去・改修した後に売却するようなことになる。個人の利益を生むことにつながる。補助の考えはない。

問 2月の町広報に空き家バンクを掲載したが町民の関心は。

答 町長 3月8日まで、2件の問い合わせがあり、そのうち登録は1件で、関心は高くないものと推測する。

問 犯罪率が少ないから安心だとは限らないと思う。犯罪がなくて当然であり、そのための備えは必要である。本町の対策は万全なのか。

答 町長 まったく万全とは思っていない。防犯カメラによつて、犯罪が解決されているのは認識している。防犯カメラがあれば、それにこしたことはないと思つている。

問 来年の、400周年祭はどのような内容か。また、30周年はどのような事業を考えているのか。

答 町長 プリマスから個人や企業による献金や寄付を募っている。本町においても、財源確保のために、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなどを活用する考えは。

空き家対策が必要では（土地カツnetより引用）



防犯カメラの設置を

町長 抑止力として検討したい

問 児童・生徒の減少で、登下校時の一人歩きが見られるので、人家の少ない場所や危険な通学路に防犯カメラを設置すべきである。また、交通事故防止や犯罪等の抑止力として、主要信号機等への防犯カメラを設置すべきと思つたが、町長の考えは。

答 町長 本町の犯罪率は、県内では2番目に低い。通学路の合同点検や啓発看板などの設置を進めている。警察によるパトロールや地域住民による見守り、下校時刻に合わせた町内放送の実施を予定している。また、信号機への設置は、警察からは設置できないとのことである。

問 試験的に、何箇所か設置してみてもどうか。また、町民にPRして安心を与える考えは。

答 町長 多賀城市も設置している。経費や効果など調査させてほしい。

問 信号機への設置ができる防犯カメラの設置は、必要性や設置場所等を含め検討したい。

答 町長 信号機への設置ができれば、電柱に設置することは可能であると思つた。また、可動式にすれば効果的だと思つた。



まさむる 佐藤

問 いろいろな機種があるのか、どこに設置するかや映像の転送方式などを調査させてほしい。

答 町長 プリマスから4月の記念祝賀会に招待されている。また、9月の船出祭として、伝統文化芸術への青少年が招待されている。11月の感謝祭は、世界中の青少年がろうそくやランタンを灯し、世界に貢献する願いが込められている事業である。30周年事業は、プリマスにとつて一番忙しい年になるので、再来年の訪問時に開催したいと考えている。



400年前にプリマスへ渡ったメイフラワー号



木村 稔

子ども医療費助成制度の 所得制限の撤廃を

町長 財政面で厳しく 想定していない

問 本町の子ども医療費助成制度には所得制限があり、子どもをもつ保護者からは「子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃してほしい」という要望が引き続き出されている。さらに、保護者以外の方々からも「子どもが親の所得によって区別されるのはどうなのか。子どもには分け隔てない寛大な愛情を持った対応をすべきではないのか」という意見が寄せられている。18歳以下の子ども的人数は。

答 町長 平成30年10月1日現在で2902人である。

問 医療費助成対象外になっている子どもも所得制限を撤廃した場合、新たな撤廃分のみ助成の試算金額は。

答 平成30年度当初予算ベースで試算すると、一人当たりの助成額は3万円であり、所得制限外の撤廃による見込み人数594人で計算した場合、1782万円である。

問 県内、35市町村中、子ども医療費助成の所得制限を撤廃している自治体は23市町と約3分の2を占めている。本町でも分け隔てなく子育て世帯を支援し、子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃する考えはないか。

答 財政面でも厳しく、本町では、ある程度の所得のある世帯への助成は想定していない。



子ども医療費を公平に

※その他にもこんな質問もしました。
「国民健康保険に加入している世帯へ、その子どもの支援について」

問 その中で、「近隣自治体を見ながら決めさせてもらっている」との回答であったが、なぜ、納税者であり、主権者である住民の要求や要望を最優先にせず、近隣自治体を見て決めるのか。町長はどの方向を最優先に見ているのか。町民としては、近隣自治体よりも自分達の暮らしを見て判断して頂きたいと思うのは当然ではないのか。

答 あくまでも、この制度は経済的負担の軽減である。同じ生活圈、医療圏である多賀城市や塩釜市では所得制限を撤廃していない。

問 所得制限を上回る家庭でも、生活に「ゆとり」という観点から見た場合、全ての家庭にあてはまるのか。少しの差で制限内と制限外の世帯の場合、生活水準が逆転する例外的な環境に置かれている子どものケースもあり、子ども医療費助成制度の所得制限の撤廃は検討すべき価値があるのではないか。

答 国が子ども医療費の無料化の底上げを図っていくべきであるという思いがある。自治体は、一体となって国・県に働きかけていくのが本旨であると考えている。



遠藤 久和

LED化済み地区への補助は

町長 今回の制度では 適用できない

問 昨年の12月定例会においてLED化補助制度を検討中との回答があり、今年度予算に計上されている。補助対象事業の具体的内容は。

答 町長 水銀灯や蛍光灯のLED化とLED化した防犯灯の修理である。

問 2019年度以前に工事をした地区から区長会において「LED化への補助はないのか」との質問に「補助はない」と回答があった。本来違う事業用の予算を複数年かけてLED化を実施した地区がある。このような地区への補助は考えないのか。

答 柔軟に対応したい。

問 新たな防犯灯の設置に補助の適用は。

答 既存の防犯灯のLED化であり、新設には適用しない。

問 補助制度適用期間と補助率は。

答 2019年度から3力年であり、補助率は2分の1である。

問 地区の予算の都合もあり、期間内に間に合わない場合はどう対処するのか。



明るさに差はないのに

答 気持ちは十分理解でき、今回の補助制度には適用できない。

問 共働きや一人親家庭の小学生が過半数を占める小学校が、放課後児童クラブ（学童保育）に、政府は職員数の複数配置を義務付けた基準を緩和すると決めた。現行の基準は、全国一律で1カ所につき職員2人以上の配置を義務付けており、うち1人は保育士や教員免許などを持つ人で、専門研修を受けた放課後児童支援員と定めている。これを拘束力のない参考基準にし、各自自治体の裁量にゆだねることになることから、子どもの安全など保育の質に格差が生じる不安がでている。本町の現況は。

問 昨年と比較し児童数に対し支援員の数は、

答 町長 4カ所の児童数は192人である。支援員は常勤15人、雇用ベースで18人である。

問 地域福祉課長 常駐の支援員はさくら児童保育館は1人減の3人、まつかぜ児童保育館は1人減の4人であり、児童数に対し標準化を図った。

問 国の従うべき基準から地方の裁量にゆだねられると、どうしても減ってしまう。基準内だから大丈夫となってしまう。そこが保護者の心配していたことだ。

問 支援員のみで現場の対処をしなければならぬ。現在の講習のほかに資質向上研修や巡回支援員等の活用で日々の課題等に共通対応を図る考えはないか。

答 地域福祉課長 調べたい。

放課後児童クラブの 質の確保を

町長 アウトソーシング等の 検討が必要になる



子どもたちの笑顔も外部委託なの

ひとロメモ
会計年度任用職員とは
雇用上限は1年を原則。再雇用の場合も、国の公募制にならうと上限3年とするよう求めている。



ひでかず しまだ 秀和 仁田

のり養殖再開に向け速やかな対応を

町長 情報収集のできる限り対応したい

問 本年1月20日に発生した仙台湾C重油流出事故により、本町の海苔生産と出荷が停止した。震災で壊滅的な打撃を受けたが、養殖者の努力により生産を再開した。まさに収穫の最盛期であり、漁業者の落胆ぶりは大変なものである。事故の原因者である井本商運(株)の責任を追及し補償を求めていく考えは。

答 税金投入は難しいが、漁業者への生活資金など情報収集しながら、できる限りの対応をしていきたい。

問 原因者が、油の付着した海苔やかたの回収や焼却も責任を持つべきだが、町としても養殖再開に向けて速やかな対応を図る必要があると思うが。

答 原因者の補償などが明確になつてからでないかと回答しかねるが、今後どうなのか、漁協に聞きたいと思う。

問 油流出事故は全国区で報道され、風評被害が懸念される。町長自らメディアに露出して、本町の水産物をPRする考えはないか。

答 町長 この件は原因者と被害者がはつきりしている。原因者である井本商運が補償することが当然であるが、現在双方の弁護士が対応していることから、現段階では町が関与することは考えていない。

問 いかだの撤去作業等の経費は、国と県から2000万円の補助金があつたが、すでに枯渇したとのことで不十分である。海苔の未収穫期間に対する支援として、日当等を国や県と連携して支給する考えは。

問 町の貸付金を利用しようとしている方は少数で、使いつらいとのこと。条例の運用方向を変更する考えは。

問 今後の対策として、港湾管理者等にオイルフェンス等の設備拡充などを促す考えはないか。

答 機会があれば、是非メディアに出て風評被害を払拭したいと思う。



養殖者の無念の想いが詰まった海苔

重油流出事故で被害者の全面賠償と再発防止を

町長 民間同士の問題で弁護人の対応を注視したい

問 甚大な被害拡大の原因は、仙台湾水産漁港部および海上保安部の初動対応に問題があつたのでは。

問 海苔卸や販売業者、燃料販売店等の二次被害事業者救済の現在の取り組み状況は。

問 町営住宅条例(入居者の資格)で単身入居者年齢を「60歳以上の者」としているのはなぜか。廃止する考えは。

問 家賃の減免等の対象者となり得る一般入居者に対し、町営住宅条例等で低所得入居者支援を実施している。減免申請等を周知する考えは。

問 「敬老祝い」事業として実施する考えは。

答 町長 海上保安部が現場に到着したのは事故発生後約4時間で、一部の重油は港外に流出。原因者の船外流出発見の遅れが原因。

答 県はすでに中小企業利低保証料で設け、受付をしている。

答 町長 年齢制限を廃止するとすべての単身者が対象となる。入居希望者が増えることもあり、高齢者や障害者の入居を優先にしている。廃止の考えはない。

答 家賃減免の対象者になり得る入居者に対し、平成31年度の家賃等の通知の際、減免申請書等を同封し、申請を周知している。

答 敬老祝い事業は敬老の意を表すことが目的で、運動の提供や健康増進事業とは違う性質のものと考えている。

問 原因者の責任保険限度額を超えた分の補償の全面救済の対応は、原因者に全補償を県と共に強く求めるべき。

問 二次被害事業者(焼海苔加工・燃料販売)への影響が出るのは4、5月頃。現時点での判断は難しい。

問 全被害者に国保税や町県民税の免除を県と共に実施する考えは。

問 医療給付費の増加抑制につながり、相乗効果になるのでは。

問 「敬老祝い」事業として実施する考えは。

答 町長 107人で、全会員1129人の9.48%である。

問 75歳以上の町内利用者の会員登録者数と、全会員に占める割合は。

答 医療費抑制には運動の機会の提供と継続で病气予防が必要である。年会費や利用料は安く設定しているので実施の考えはない。

問 町長 安い設定なので実施の考えはない

高齢者のアクアリーナ 年会費を無料に

町長 安い設定なので実施の考えはない



わたる うたがわ 川 渡 歌

問 町長 107人で、全会員1129人の9.48%である。

問 医療給付費の増加抑制につながり、相乗効果になるのでは。

問 「敬老祝い」事業として実施する考えは。



さとう かのぶ
佐藤 梶 信

表浜構想を民間の力で

町長 制約するものではないので可能である

問 三天外国人避暑地（海の高山）表浜を、夏季の海水浴ばかりでなく、ビーチを活用した観光誘致とマリンスポーツ「サップ」等の活性化を目的としたイベント教室実習の体験が楽しめる施設「浜茶屋」として推し進める計画を地元住民が立てている。建設は民間がしなければいけないが、県から今までの組織表浜管理委員会と「海の家」の観光施設再生支援に対し補助制度の説明を受けた経緯がある。町有地に建設は可能か。

答 町長 防潮堤西側に360023㎡の町有地がある。地区の申し出の内容によっては将来的にも貸し出しは可能である。

問 表浜管理委員会は、婦人会が中心となつて運営しているので極めて実現性がある。町としては制約するものではない。

答 表浜管理委員会は、婦人会が中心となつて運営しているので極めて実現性がある。町としては制約するものではない。

問 海水浴の期間は、自立的に除草し駐車場の確保や町営トイレの清掃、安全確保とゴミ等の処理の環境美化を図って運営していた。緑地公園の管理運営を本町ではどのように計画しているのか。

答 菖蒲田浜地区同様、年2回の除草と他の団体からのイベント等を想定している。

問 表浜管理委員会に委託を考えているのか。

答 海水浴シーズン限定であれば関連機関である海上保安部等の許可が必要であるが、海水浴場の開設となれば、その協議を行い検討する。



外国人避暑地から見る表浜



完了した表浜津波防災緑地公園



くまがい あけみ
熊谷 明 美

がん予防と患者へ助成と支援を

町長 医療用ウィッグ購入費の助成を実施する

問 今や、がんは死の病ではなく、早期発見し適切な治療を受けることで社会復帰が十分に考えられる病となつている。がんの重症化を防ぐために早期発見や早期治療が大切である。過去の受診率と今後の啓発活動は。

答 町長 過去5年間のがん受診率は若干の違いは有るものの、ほぼ同程度の数値で推移している。今後も受診率向上を図るため申し込みの際のチラシ配布や広報紙への掲載、ホームページでの周知等啓発活動をしていく。

問 がんの治療法によつては患者の体に傷跡が残ったり、脱毛といった外見の変化を生じることもある。がんの治療をした人の社会参加を応援するために、医療用ウィッグ購入費助成の考えは。

答 町長 新年度4月から助成を実施する。

問 女性の部位別1位は乳がんである。術後の補正下着や補整ハットなど、乳房補整具の購入費を助成する考えは。

答 町長 現時点では未定だが、すでに実施している自治体の情報を収集したい。

問 がん患者とその家族の各種相談窓口やカフェ、サロンを開催し、情報交換の場を設置する考えはないか。

答 相談やカフェ等は医療機関で開催している。広報紙やホームページでがんに関する情報提供をする。

ピロリ菌の除菌推進を

町長 町単独ではむずかしい

問 文科省の新しい学習指導要領に「中学校でのがん教育」が盛り込まれているが、本町の対応は。

答 3学年の保健体育教科で、生活習慣病の

問 助成額の上限と手続き方法は。

答 健康増進課長 上限額は2万円円で、申請書の提出が必要である。

問 がん検診は2年に1度であるがセルフチェックで60%が発見できる。入浴時に使える自己診断のためのチェックシートを配布する考えはないか。

答 町単独では作成していませんが、広報紙にセルフチェックの方法をイラスト入りで掲載している。検診一括申し込みを送付する際も同封しており、入浴時に使える耐水タイプのチェックシートは考えていない。

問 ピロリ菌感染の有無や胃の萎縮度を調べる「胃がんリスク検査」を町で実施する考えは。

答 町長 国は対策型検診として推奨しておりますが、町単独での実施はむずかしい。

問 任意検査ではあるが、中学校の健康診断で感染検査を実施する考えはないか。

答 考えていない。



委員会レポート

これも議会の仕事です

総務産業

1月22日23日に、空き家対策に取り組んでいる山形県川西町と朝日町を視察研修しました。

川西町の現状は、空き家153件のうち危険空き家が21件である。副町長を委員長として対策委員会や対策協議会を設置して空き家等管理条例を制定した。

条例に基づき特定空き家2件を行政代執行で解体し、費用は所有者の状況に応じて支払い体制を組んでいる。代執行を行ったことは、町の空き家対策の本気度を示すこととなった。

朝日町は、空き家160件で特定空き家12件のうち危険家屋は5件である。川西町と同様に委員会、協議会での条例制定をしている。さらに空き家除去支援事業補助金制

総務産業常任委員会 空き家対策 について

度を制定し、解体費の2分の1(上限50万円、地元業者施工の場合70万円)で平成30年4月から実施している。空き家等改修補助金制度も経費の2分の1(上限50万円、要件により70万円までの加算あり)である。また、除去支援補助金として1200万円を予算化している。

両町とも、人口減少に伴う少子高齢化による、空き家の増加に対応した「空き家対策について」事業展開している。

本町も、早急に取り組む課題と実感した。本町は空き家バンクを設置したとの事であり、今後の推移を見て調査を終了することになりました。

3月定例会後は「地場産品ブランド化の現状について」調査します。

教育民生

教育民生常任委員会

介護予防事業について

これまでの常任委員会では、担当課から介護予防事業の現状と課題の説明を受け、通所型介護予防教室「楽々元気クラス」の視察、山形県上山市の事業および天童市の介護予防センター「歩くつるかめ」やショッピングリハビリ等を視察しました。



川西町の取り組みを学びました

第6回常任委員会では、今後の町介護予防事業にどう反映すべきかを協議しました。

第7回常任委員会は、病院の中にある運動療法施設「メディカルフィットネスのびのび」を視察(体験)しました。内容は次のとおりです。

○高血糖、高血圧症、脂質異常と診断されている方。
○脳血管障害や整形疾患、心疾患などでリハビリしている方。
○体力に自信がない方や高齢者の方。
○医師から運動を勧められている方。

○その他、今は健康だけど病気になるりたくないと思っている方。
○病院内の運動療法施設であり、安心して参加できるの今後継続すべきです。



メディカルフィットネスを体験しました

第8回常任委員会は、アクアゆめクラブおよびアクアリーナの指定管理者であるグランスポールとの介護予防事業の情報交換会を開催しました。両団体とも健康運動指導士や介護士、看護師、障害者指導員などの有資格者が充実しておりますので、町介護予防事業との連携は可能と思われ、今後調査研究を進めていきます。

議会 活性化

通年議会 開催の実現へ

議会活性化 検討特別委員会 中間報告

通年議会の勉強会に東北大学大学院・河村和徳准教授を招いて具体例を学びました。すでに開催している大和町、色麻町を視察により開催後の影響等を研修いたしました。その後、2つのワーキンググループを設置し、条例や先例集、規則の見直しに取り組みました。さらに、住民の方々への周知理解を深めるため河村准教授による講演会を2月に開催いたしました。参加者からは分かりやすかつたとの好評を得ております。



通年議会について講演いただきました



議会報告・懇談会を 開催します

第16回

開催日	時間	会場	対象地区	班
5月18日(土)	午前 10:00~11:30	笹山地区避難所	笹山	1班
		湊浜地区避難所	湊浜	2班
		要害・御林地区避難所	要害	3班
5月18日(土)	午後 1:30~3:00	花刈浜地区避難所	花刈浜	1班
		汐見台第2公民分館	汐見台	2班
		要害・御林地区避難所	御林	3班
5月18日(土)	午後 3:30~5:00	亦楽地区公民分館	亦楽	1班
		菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜	2班
		吉田浜コミュニティセンター	吉田浜	3班
5月19日(日)	午前 10:00~11:30	汐見台南第1集会所	汐見台南	1班
		遠山地区避難所	遠山	2班
		松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜	3班
5月19日(日)	午後 1:30~3:00	境山公民分館	境山	1班
		代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜	2班
		東宮浜地区交流センター	東宮浜	3班

班編成

- 1班
 - ・歌川 渡
 - ・鈴木初雄
 - ・遠藤久和
 - ・佐藤壮一
- 2班
 - ・佐藤梶信
 - ・渡邊 淳
 - ・熊谷明美
 - ・仁田秀和
- 3班
 - ・我妻周悦
 - ・佐藤 衛
 - ・安倍敏彦
 - ・木村 稔

※議会だよりNo.139と広報しちがはま5月号を持参願います。
対象地区以外の方でも受付けますので、都合の良い会場にお越しください。

クイズ？

<3つの中から選んでね>

問1 本町の平成31年度一般会計当初予算はいく
でスタートするのでしょうか。

- ① 94億5500万円
- ② 52億4500万円
- ③ 73億9000万円

問2 町内の外国人向けに作られるごみ分別パンフ
レットは何語でしょうか。

- ① スペイン語 ② 英語 ③ ドイツ語

問3 がん患者医療用ウィッグ購入費助成金の個人
への上限額はいくらでしょうか。

- ① 2万円 ② 1万円 ③ 5千円

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、
議会へのご意見を書いてお送りください。

(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：令和元年5月25日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ② 問2 ③ 問3 ③

当選者：星知予子さん、佐藤清乃さん
北野洋子さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は6月開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

発行責任者
議長 大町 睦夫
副議長 遠藤 久和
副委員長 佐藤 壮一
広報分科会 熊谷 明美
木村 稔
仁田 秀和
佐藤 正衛
委員長 岡崎 正憲
副委員長 岡崎 正憲
広報広聴常任委員会

さまざま悩みながらも
少しでも読みやすい広報
になるよう努力したつも
りですが、いかがでした
でしょうか。今後もよろ
しくご愛読ください。

岡崎 正憲

表紙に寄せて

今回は3月に行われました卒業式からの話題と
し、期待に胸を膨らませ巣立ちゆく姿を切り取り
ました。

3月8日は中学校、15日は小学校の卒業式で、
表紙写真は向洋中の「出番を待つ笑顔」、実に爽
やかです。裏表紙の写真は松小の卒業児童の集合
写真と入場写真です。舞台中央からの登場でした。



卒業します、全員集合

(松ヶ浜小学校)

舞台中央から登場



数年前から汐見小と松小では、卒業児童の「夢
や希望」を式次第に掲載しております。昨年と本
年の「夢」の傾向をまとめました。スポーツへの
憧れや優しい気持ちの表れ、身近な存在、夢を
与える職業、ペットの影響などが如実に表れていま
した。実現してほしいものです。

夢や希望	昨年 125人	本年 114人
野球、サッカー、バスケットボール、 バレーボール、卓球、空手などでの活躍	24人	21人
声優、芸人、劇団員、歌手、ダンサーなど	13人	10人
みんなのために、優しい大人になりたい、 親孝行したい	12人	10人
先生(小学校、幼稚園、保育士)	9人	9人
動物保護、獣医師など	8人	11人
パン屋、ケーキ屋、パティシエ	6人	4人
医師、薬剤師	1人	6人
小説家、漫画家、作曲家	3人	4人
そば、すし、料理人	2人	6人

編集後記

●春光天地に満ちて快
季節となりました。例年
より早かった桜の開花か
ら、またたく間に満開を
迎えました。

●「令和」という新元号
を迎えます。どのような
時代になるのでしょうか。
Aーを、新しい技術を
我々はどうのように駆使す
る時代なのでしょう。

●現在の委員が編集する
議会だよりも、残すところ
1回となりました。

